

## 関西大学体育会監督・コーチ要項

制定 平成 27 年 4 月 1 日

### 1 趣旨

この要項は、関西大学体育会監督・コーチの任務等に関して、必要な事項を定めるものとする。

### 2 任務・役割

- (1) 体育会各クラブに 1 名の監督を置く。
- (2) 体育会各クラブに 1 名のコーチを置く。ただし、各クラブからの要望を受け、学生センター所長が必要と認めた場合はこの限りではない。
- (3) 監督は、顧問・コーチと密に連携を図りクラブ運営を監督し、コーチはそれを補佐する。  
なお、具体的な任務・役割は次のとおりとする。
  - ア 大学の方針に沿った活動及び運営の指導
  - イ 部員への技術指導
  - ウ クラブ活動の安全面への配慮に関する指導
  - エ SF 入試に関する各種書式の作成
  - オ 各種連盟・協会や各クラブOB・OG会等外郭団体との連携
  - カ 別表に定める監督・コーチを対象とした行事への参加

### 3 選出方法

監督・コーチは、週 2 日以上指導が可能な者を次の手順により選出する。

#### (1) 新任の場合

- ア 顧問が、監督・コーチの推薦状（様式B-1）、指導履歴書（様式B-2）及び指導計画書（様式B-3）を学生センター所長に提出する。
- イ 学生センター所長、副所長、顧問、現任の監督・コーチにより、候補者の面談を行い、面談結果報告書（様式B-4）を作成する。
- ウ 学生センター所長が、学長へ面談結果を報告する。

#### (2) 再任の場合

顧問が、監督・コーチの推薦状（様式B-1）及び指導履歴書（様式B-2）を学生センター所長に提出する。

### 4 委嘱

前項の手続きを経て、学生センター所長からの依頼により学長が委嘱する。

### 5 任期

- (1) 監督・コーチの任期は 2 年とし、3 期・6 年までの再任を妨げない。ただし、特別な事情がある場合は、この限りではない。
- (2) (1) にかかわらず、満 65 歳に達した日の属する年度末を越えて再任することはできない。

## 6 辞任及び解任

監督・コーチが任期途中で辞任する場合は、辞任願（様式B-5）を学生センター所長に提出する。

また、不祥事等が生じた場合、任期途中でであっても学長が解任を通告する場合がある。

## 7 処遇

(1) 監督・コーチが学生の国内行事に随行した場合、交通費と宿泊費の実費（原則、学生が要した額と同等額）として年間4回に限り補導出張補助費を支給する。

なお、リーグ戦及びトーナメント戦については、同一シーズンの第1節から最終節及び同一大会の初戦から決勝戦を1回の申請とみなす。

(2) 監督・コーチが学生の海外行事に随行した場合、交通費と宿泊費の実費（原則、学生が要した額と同等額）として補導出張補助費を支給する。ただし、監督・コーチが本学の専任職員のときは、年間200,000円を限度とする。

(3) 補導出張補助費を使用した場合は、学生センター所長宛に補導出張補助費支出申請書および補導出張補助費使用報告書を提出しなければならない。

(4) 補助・助言のために要する経費として、『補導費』を年間で、監督は240,000円、コーチは120,000円支給する。

## 8 事務

監督・コーチの選出に関する事務は、スポーツ振興グループにおいて行う。

### 附 則

1 この要項は、平成27年4月1日から施行する。

2 関西大学体育会監督選出基準要項（平成11年4月1日施行）及び関西大学体育会コーチ選出基準要項（平成11年4月1日施行）は廃止する。

別表（第2項(3)カ関係）

監督・コーチを対象とした行事

行事名	開催時期	内容
顧問・副顧問・監督・ コーチ懇談会	7月上旬 他	・SF入試に関する説明（第2回） ・各種情報共有